

# 第46期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2020年5月21日（木曜日）  
午前10時

開催  
場所

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号  
本社ビル2階多目的ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議  
事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

## 目次

第46期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	17
計算書類	20
監査報告書	23
株主総会参考書類	26
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株式会社 **カンセキ**

証券コード：9903

(証券コード9903)  
2020年5月1日

株 主 各 位

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

**株式会社カンセキ**

代表取締役社長 大田垣 一郎

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年5月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号  
本社ビル2階 多目的ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第46期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第46期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

### 4. その他株主総会招集に関する事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

1. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kanseki.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kanseki.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会の添付書類には記載しておりません。
- ①事業報告の「6.会社の体制及び方針」
  - ②連結計算書類の「連結注記表」
  - ③計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知に記載されている添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。併せて、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）における我が国経済は、主要国間の経済摩擦や政情不安が長引く中で、消費税増税や異常気象（冷夏・暖冬）、自然災害等の経済的マイナス要因が多数発生したにも拘らず、底堅い成長を続けておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大は、国内外の経済活動を一変させつつあり、各市場での株価下落や為替相場の乱高下など、短期的な見通しも困難な厳しい経済環境となっております。

この様な情勢の中、当グループは地域のお客様の「生活の快適創造」に繋げる体制づくりを推進してまいりました。

ホームセンター事業では、長梅雨や暖冬等による季節商品の販売が振るわなかった一方で、秋季の自然災害関連での防災・修繕復興資材、年明けの新型コロナウイルス感染対策としての殺菌消毒用品・マスク等に集中して購買が起きるなど、需要と供給がアンバランスな商環境が続きました。WILD-1事業では、アウトドア志向の高まりも更に進んだ事から、期初に開店したWILD-1幕張店（千葉県習志野市）を始め、既存19店舗・オンライン販売共に大幅に業績を拡大させました。専門店事業においても、業務スーパー店舗及びオフハウス店舗を中心に安定した業績を残しております。特に業務スーパー店舗では、TV等のメディアでの紹介増加によって更に認知度が高まった事や、業務スーパー黒磯店（栃木県那須塩原市）の新規出店効果により、新規来店客の増加や業績の向上に繋がりました。

設備面では、上記2店の新規出店及び既存店の改装を進めた他、効率改善が難しかったホームセンターわし宮店（埼玉県久喜市）の退店を行いました。また、「改元」や「複数消費税率」、社内インフラの「Windows10対応」等のシステム投資を行った結果、経費の増加要因が発生しましたが、販売促進費の効率化や電力会社の契約見直しによる光熱費の削減等で、販売管理費の増加を抑制致しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は363億4百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は17億44百万円（前年同期比30.7%増）、経常利益は16億43百万円（前年同期比38.1%増）、特別損失に減損損失1億23百万円を計上いたしましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は10億15百万円（前年同期比47.2%増）となり、増収増益となりました。

## (2) 事業の種類別の概況

### [ホームセンター事業]

ホームセンター事業では、業態の垣根を越えた競合が拡大し、商環境の厳しさは一層高まっております。

当連結会計年度は気候の変動にも翻弄されました。長梅雨の冷夏明け後の猛暑や東日本エリアへの大型台風到来の他、集中豪雨による洪水災害も相次いで発生し、季節品の動きが厳しい中で、防災・修繕用品の需要が高まりました。同様に冬季でも暖冬傾向が続き、防寒・暖房用品・灯油等の動きが鈍い状況でしたが、期末に新型コロナウイルスの感染防止対策としての殺菌・除菌剤やマスクの需要が一気に高まる等、特定商品群の大きな伸長が、季節商品の不振をカバーし、売上高は前年を超えました。

設備面では、黒磯店・小川店の改装や市貝店での灯油販売所設置等、地域需要への対応を図りました。

また、2019年10月の消費税率変更及び軽減税率対応、及び2020年4月からの改正割賦販売法（クレジットカード情報非保持化）に適應するため、POSシステムの全面的な更新とクレジット・電子マネー利用環境整備を行いました。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、177億13百万円（前年同期比0.1%増）、わし宮店（埼玉県久喜市）の退店費用も発生したことからセグメント利益は、4億25百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

### [WILD-1事業]

WILD-1事業では、当連結会計年度を通じて、主力のキャンプ関連用品の他、全てのカテゴリにおいて安定した業績を上げております。暖冬であったこともあり、「冬キャンプ」や「焚火キャンプ」は前年同期を大きく上回る需要を見せております。キャンプレジャーは各方面でメディアでの露出も増えており、動画配信やSNSを利用した「非日常体験の発信と共有」等により、多様化したスタイルの中で個性ある商品が求められる傾向が続いております。ネットショップのオンライン販売においても、プライベートブランドを中心に活況を呈し、連続してグッドデザイン賞を取得している商品やその関連商品は、品質と価格のバランスが認められ、今般の需要に応じてユーザーの拡大に繋がり、業績に貢献しております。また、2019年3月に20店舗目として新規出店致しました幕張店（千葉県習志野市）は開店当初より、想定を上回る水準の業績を上げております。

店舗運営面では、当連結会計年度より繁忙期を除く毎月1回、店舗スタッフのアウトドア技術・体験研修等を行う為の店休日を設けましたが、業績への影響は出ておりません。

設備面では、幕張店を新規出店した他、多摩ニュータウン店や高崎店等5店舗の全面改装を行い、一部経費の増加要因が発生しましたが、販売促進費の効率化を進め、経費増加を抑制致しました。

これらの結果、WILD-1事業の営業収益は、110億32百万円（前年同期比17.2%増）、セグメント利益は、14億13百万円（前年同期比33.2%増）となりました。

### [専門店事業]

専門店事業の内、業務スーパーは気象・天候の影響を受けにくい特徴がある為、安定して成長を続けております。当連結会計年度中でも頻繁にTV等のマスメディアで価格と品揃えの魅力が紹介された事で、継続して新規利用客が増加しました。また、消費増税防衛策としての活用、及び新型コロナウイルス感染防止策による家庭での食事増加や、長期保存可能食品の備蓄も行われた事で、需要が大きく喚起され、業績の大幅伸長に繋がりました。更に、クレジットカード利用によるキャッシュレス化が一層進んだ事も、利便性向上と利用客単価の上昇結果を生んでおります。

同様に、2019年7月に新規出店致しました業務スーパー黒磯店（栃木県那須塩原市）も好調に推移しました。

オフハウス店舗では、同業他社や個人同士でのネット取引が増加傾向にあり、リユース業界の商環境は厳しさを増しておりますが、大型家具・家電商品等の持込みや持ち帰りの運搬用車両貸し出し等、利便性の向上に努めた他、各店で細かな販促企画や積極買取り策により安定した収益を上げております。

これらの結果、専門店事業の営業収益は、79億35百万円（前年同期比16.2%増）、セグメント利益は、6億34百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

### [店舗開発事業]

店舗開発事業では、一部賃貸物件の売却を進めたこともあり、賃貸収入は減少致しましたが、相対する支払賃料も減少し、業績は計画通りに推移しております。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は、3億79百万円（前年同期比16.9%減）、セグメント利益は1億65百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

### 事業の種類別セグメント営業収益

(単位：百万円)

事業	営業収益	前年同期比	構成比
ホームセンター	17,713	100.1%	47.8%
W I L D - 1	11,032	117.2%	29.7%
専門店	7,935	116.2%	21.4%
店舗開発	379	83.1%	1.0%
その他	24	102.4%	0.1%
合計	37,085	107.7%	100.0%

(注) 1. 事業の種類別セグメントの構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームセンター …… (DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等)
- (2) W I L D - 1 …… (アウトドアライフ用品等)
- (3) 専門店 …… (リユース商品、業務用食材、飲食店等)
- (4) 店舗開発 …… (不動産賃貸、アミューズメント施設等)
- (5) その他 …… (子会社の経営する不動産事業及び保険代理店業務等)

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額（有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用を含む）は、9億49百万円でありました。その主なものは、WILD-1幕張店（千葉県習志野市）、業務スーパー黒磯店（栃木県那須塩原市）の新設、本社建物の改修工事、消費税軽減税率対応のPOSシステム入替、2020年3月オープン予定のWILD-1ブランチ博多店（福岡県福岡市）及びホームセンター栃木そのべ店（栃木県栃木市）の新設工事であります。これらの設備投資の所要資金は、自己資金、借入金及びリース契約により充当いたしました。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、その所要資金は借入によりまかないました。

### (5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、これまでの国家間の政治・通商問題ばかりでなく、新たに新型コロナウイルスの感染拡大の影響等によって、国内外の経済の減速傾向が長期化する可能性を秘めており、厳しい状況が続くと思われま。

このような環境の中、当社はグループ各々の事業コンセプトに基づいた特性を生かし、それぞれの展開エリアの地域需要に応じて行く事で、地域への貢献と事業の成長を目指してまいります。

また、生産性の向上と効率的なキャッシュ・フロー経営に努めることによって、各ステークホルダーの満足度を高めてまいります。

### (6) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別		第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期
	自 2016年3月1日 至 2017年2月28日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	
売 上 高(百万円)	31,198	32,274	32,274	33,579	36,304	
経 常 利 益(百万円)	600	776	776	1,189	1,643	
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	173	416	416	690	1,015	
1株当たり当期純利益	23円56銭	58円11銭	58円11銭	97円69銭	145円39銭	
総 資 産(百万円)	26,322	26,253	26,253	25,972	27,353	
純 資 産(百万円)	6,047	6,305	6,305	6,908	8,033	

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。
2. 2017年9月1日付けで普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第43期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 43 期 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	第 44 期 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	第 45 期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	第 46 期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売 上 高 (百万円)	31,181	32,257	33,561	36,286
経 常 利 益 (百万円)	588	762	1,175	1,631
当 期 純 利 益 (百万円)	164	406	680	1,007
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	22円40銭	56円78銭	96円30銭	144円26銭
総 資 産 (百万円)	26,197	26,136	25,865	27,259
純 資 産 (百万円)	6,010	6,263	6,856	7,972

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。
2. 2017年9月1日付けで普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第43期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社茨城カンセキ	20百万円	100%	不動産の管理
株式会社バーン	30百万円	100%	保険代理店の経営

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。



## (8) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

ホームセンター事業……DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等の販売  
 W I L D - 1事業……アウトドアライフ用品等の販売  
 専門 店 事 業……リユース商品等の販売、業務用食材等の販売、飲食店の経営  
 店 舗 開 発 事 業……不動産の賃貸、アミューズメント施設の運営

## (9) 主要な事業所等 (2020年2月29日現在)

株式会社カンセキ	本 社	栃木県宇都宮市
	ホームセンター事業	栃木県 (19店舗)・茨城県 (3店舗) 福島県 (2店舗)・群馬県 (1店舗)
	W I L D - 1 事 業	栃木県 (3店舗)・宮城県 (2店舗) 群馬県 (2店舗)・埼玉県 (3店舗) 東京都 (2店舗)・茨城県 (2店舗) 千葉県 (2店舗)・福島県 (1店舗) 京都府 (1店舗)・神奈川県 (1店舗) 愛知県 (1店舗)
	専門 店 事 業	(食品販売事業) 栃木県 (16店舗) (リユース事業) 栃木県 (6店舗)・群馬県 (1店舗) 福島県 (1店舗)・茨城県 (1店舗) (飲食事業) 栃木県 (3店舗)
	店 舗 開 発 事 業	福島県・栃木県・茨城県・東京都
	物 流 セ ン タ ー	栃木県宇都宮市
株式会社茨城カンセキ (子 会 社)	本 社	茨城県那珂市
	賃 貸 店 舗 等	茨城県 (2ヶ所)
株式会社バーン (子 会 社)	本 社	栃木県宇都宮市

**(10) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)**

## ① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
343名	1名増

(注) 使用人数には準社員131名、パートタイマー229名(最近1年の平均雇用人員)は含んでおりません。

## ② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	303名	3名減	47.0歳	22.3年
女性	40名	4名増	39.4歳	15.5年
合計又は平均	343名	1名増	46.1歳	21.5年

(注) 使用人数には準社員131名、パートタイマー228名(最近1年の平均雇用人員)は含んでおりません。

**(11) 主要な借入先 (2020年2月29日現在)**

借入先	借入額
株式会社 栃木銀行	4,064 <sup>百万円</sup>
株式会社 足利銀行	3,816
株式会社 群馬銀行	906

**(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 25,500,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,050,000株 (自己株式1,091,335株を含む)  
 (3) 株主数 1,904名 (前事業年度末比113名増)  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
服部商会株式会社	2,179,550株	31.32%
服部京子	1,457,500	20.95
千葉ゆきえ	459,300	6.60
服部正吉	282,350	4.06
服部良江	259,300	3.73
カンセキ社員持株会	185,300	2.66
DCMカーマ株式会社	143,000	2.05
株式会社足利銀行	122,000	1.75
株式会社栃木銀行	115,500	1.66
カンセキ取引先持株会	103,905	1.49

- (注) 1. 2020年2月29日現在の株主名簿によるものであります。  
 2. 当社は、自己株式1,091,335株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権 2015年5月28日 取締役会	第2回新株予約権 2016年5月26日 取締役会	第3回新株予約権 2017年5月25日 取締役会
発行日	2015年6月12日	2016年6月10日	2017年6月9日
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況	407個(5名)	484個(5名)	286個(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式20,350株(注)2	普通株式24,200株(注)2	普通株式14,300株(注)2
新株予約権の払込金額	1個につき25,200円	1個につき22,200円	1個につき36,300円
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
権利行使期間	2015年6月13日から 2045年6月12日まで	2016年6月11日から 2046年6月10日まで	2017年6月10日から 2047年6月9日まで
	第4回新株予約権 2018年5月24日 取締役会	第5回新株予約権 2019年5月23日 取締役会	
発行日	2018年6月8日	2019年6月7日	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況	110個(5名)	74個(5名)	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式11,000株	普通株式7,400株	
新株予約権の払込金額	1個につき121,100円	1個につき167,100円	
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円	
権利行使期間	2018年6月9日から 2048年6月8日まで	2019年6月8日から 2049年6月7日まで	

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件：新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目日が休日となる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 2017年9月1日付の株式併合(2株を1株に併合)の実施に伴い、新株予約権の目的となる当社普通株式の数を調整しております。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

	第5回新株予約権 2019年5月23日 取締役会
発行決議日	2019年5月23日
子会社の役員への交付状況	8個(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 800株
新株予約権の払込金額	1個につき167,100円
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
権利行使期間	2019年6月8日から 2049年6月7日まで

(注) 新株予約権の行使の条件：新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況 (2020年2月29日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	長谷川 静 夫	(株)茨城カンセキ 代表取締役社長 (株)バーン 代表取締役社長 宇都宮商工会議所 副会頭
代表取締役社長	大田垣 一 郎	営業本部長兼ホームセンター事業部長
専務取締役	高 橋 利 明	管理本部長兼コンプライアンス担当
常務取締役	星 一 成	事業開発室長
常務取締役	梅 野 寛 実	店舗開発部長
取締役(常勤監査等委員)	池 田 竜 二	
取締役(監査等委員)	小 林 美 晴	小林法律事務所所長
取締役(監査等委員)	芳 村 武 夫	
取締役(監査等委員)	横 山 幸 子	横山法律事務所所長
取締役(監査等委員)	藤 沼 千 春	

- (注) 1. 取締役小林美晴氏、芳村武夫氏、横山幸子氏及び藤沼千春氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役小林美晴氏、芳村武夫氏、横山幸子氏及び藤沼千春氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、池田竜二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は次の通りであります。

氏名	新	旧	異動年月日
大田垣 一 郎	代表取締役社長 兼営業本部長	代表取締役社長 兼営業本部長兼ホーム センター事業部長	2020年3月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限定としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （一名）	90,529千円 （一千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （4名）	23,525千円 （15,025千円）
合 計	10名	114,054千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員であるものを除く）12,604千円）を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係  
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	小 林 美 晴	当事業年度開催の取締役会に13回全て、監査等委員会4回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	芳 村 武 夫	当事業年度開催の取締役会に13回中12回、監査等委員会4回全てに出席し、必要に応じ、主に社外の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	横 山 幸 子	当事業年度開催の取締役会に13回中12回、監査等委員会4回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	藤 沼 千 春	当事業年度開催の取締役会に13回全て、監査等委員会4回全てに出席し、必要に応じ、総務・人事分野における豊富な専門知識や見識、また、経営者としての高度な業務経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額         | 29,000千円 |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額    | 一千円      |
| ③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しております。なお、金額は消費税等抜き金額であります。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,466,360</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,935,567</b>
現金及び預金	1,620,632	支払手形	406,042
売掛金	476,696	買掛金	2,456,782
商貯蔵品	6,078,762	電子記録債権	944,729
前払費用	17,719	短期借入金	2,170,837
前払費用	15,787	1年内返済予定の長期借入金	3,339,588
1年内回収予定の差入保証金	180,123	リース負債	185,950
その他の金	34,188	未払費用	18,792
貸倒引当金	42,546	未払法人税等	404,642
	△96	未払消費税	437,014
		前受り	143,620
<b>固定資産</b>	<b>18,883,102</b>	設備関係支払手形	25,601
<b>有形固定資産</b>	<b>15,258,291</b>	預り金	20,123
建物	3,185,720	設備関係支払手形	53,026
構築物	314,631	ポイント引当金	291,711
機械装置	0	資産除去債	7,730
運搬器具	0	その他	29,374
土地区画整理費	115,224	<b>固定負債</b>	<b>8,384,749</b>
リース資産	11,067,882	社債	500,000
建設仮勘定	415,447	長期借入金	6,614,244
<b>無形固定資産</b>	<b>159,386</b>	リース負債	369,459
借地権	607,737	役員退職慰労引当金	28,340
商標	411,350	退職給付に係る負債	601,393
ソフトウエア	6,302	資産除去債	154,481
リース資産	118,245	長期預り敷金保証金	116,831
その他の資産	50,327	<b>負債合計</b>	<b>19,320,317</b>
投資その他の資産	21,510	<b>〔純資産の部〕</b>	
投資有価証券	3,017,073	株主資本	7,300,662
出資	1,229,512	資本剰余金	1,926,000
敷金及び保証金	121	資本剰余金	1,864,000
長期前払費用	1,614,130	利益剰余金	4,176,757
繰延税金資産	14,004	自己株式	△666,095
繰延税金資産	123,555	その他の包括利益累計額	672,922
その他の金	35,750	その他有価証券評価差額金	672,569
貸倒引当金	△0	退職給付に係る調整累計額	352
<b>繰延資産</b>	<b>4,417</b>	<b>新株予約権</b>	<b>59,978</b>
社債発行費	4,417	<b>純資産合計</b>	<b>8,033,563</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,353,880</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>27,353,880</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から)  
(2020年2月29日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,926,000	1,864,000	3,231,101	△576,900	6,444,201
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△69,973		△69,973
親会社株主に帰属する当期純利益			1,015,629		1,015,629
自 己 株 式 の 取 得				△89,195	△89,195
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	945,656	△89,195	856,461
当連結会計年度期末残高	1,926,000	1,864,000	4,176,757	△666,095	7,300,662

項目	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	419,272	△507	418,765	46,008	6,908,974
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△69,973
親会社株主に帰属する当期純利益					1,015,629
自 己 株 式 の 取 得					△89,195
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	253,297	859	254,157	13,970	268,127
連結会計年度中の変動額合計	253,297	859	254,157	13,970	1,124,588
当連結会計年度期末残高	672,569	352	672,922	59,978	8,033,563

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,402,178</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,909,706</b>
現金及び預金	1,552,565	支払手形	406,042
債権	476,696	掛金	2,456,782
貯蓄	6,078,762	短期借入金	944,729
前払費用	17,719	1年内返済予定の長期借入金	2,170,837
1年内回収予定の差入金	15,726	リース負債	3,319,548
その引当金	184,506	未払費用	185,950
	34,188	未払法人税等	18,654
	42,109	未払消費税	404,610
	△96	前払引当金	434,755
		ポイイント引当金	140,168
<b>固定資産</b>	<b>18,852,971</b>	資産除却負債	26,703
<b>有形固定資産</b>	<b>15,163,105</b>	固定負債	20,121
建物	3,096,743	長期借入金	291,711
構築物	310,805	退職給付引当金	7,730
機械運搬具	0	長期預り敷金	81,361
器具備品	0	社長期借入金	<b>8,377,256</b>
土地	115,224	長期借入金	500,000
建物	11,065,499	退職給付引当金	6,591,094
無形固定資産	415,447	役員退職慰労引当金	369,459
借商標	159,386	資産除却負債	601,900
ソフトウエア	607,737	長期預り敷金	28,340
リース資産	411,350	負債合計	19,286,962
その他の資産	6,302	<b>〔純資産の部〕</b>	
投資有価証券	118,245	株主資本	<b>7,240,055</b>
関係金及び前払費用	50,327	資本剰余金	<b>1,926,000</b>
繰延資産	21,510	資本準備金	<b>1,864,000</b>
繰延負債	<b>3,082,128</b>	利益剰余金	<b>4,116,151</b>
繰延資産	1,229,512	利益準備金	199,240
繰延負債	50,000	その他利益剰余金	3,916,911
繰延資産	1,629,130	別途積立金	300,000
繰延負債	14,004	繰越利益剰余金	3,616,911
繰延資産	123,709	自己株式	△666,095
繰延負債	35,771	評価・換算差額等	<b>672,569</b>
繰延資産	△0	その他有価証券評価差額金	672,569
繰延負債	<b>4,417</b>	新株予約権	<b>59,978</b>
繰延資産	4,417	純資産合計	<b>7,972,604</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,259,567</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>27,259,567</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年 3 月 1 日から  
2020年 2 月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	36,286,890
売上原価	25,896,642
営業総収入	10,390,247
営業総利益	794,292
販売費及び一般管理費	11,184,540
営業外収益	9,452,205
営業外費用	1,732,334
受取利息配当金	18,346
補助金収入	38,469
保険金の収入	4,497
その他	11,972
営業外費用	73,285
支払利息	167,506
支払手数料	943
その他	6,166
経常利益	174,616
特別利益	1,631,004
固定資産売却益	33,232
固定資産売却損	17,846
特別損失	51,078
固定資産売却損	5,313
固定資産除却損	17,300
投資有価証券評価損	13,005
災害減損	2,734
引当金	123,316
前期純利益	161,671
法人税、住民税及び事業税	610,682
法人税等調整額	△97,976
当期純利益	1,520,411
	512,706
	1,007,705

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金計
当事業年度期首残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	2,679,178	3,178,418	△576,900	6,391,518
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△69,973	△69,973		△69,973
当期純利益						1,007,705	1,007,705		1,007,705
自己株式の取得								△89,195	△89,195
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	937,732	937,732	△89,195	848,537
当事業年度期末残高	1,926,000	1,864,000	1,864,000	199,240	300,000	3,616,911	4,116,151	△666,095	7,240,055

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当事業年度期首残高	419,272	419,272	46,008	6,856,799
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△69,973
当期純利益				1,007,705
自己株式の取得				△89,195
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	253,297	253,297	13,970	267,267
事業年度中の変動額合計	253,297	253,297	13,970	1,115,804
当事業年度期末残高	672,569	672,569	59,978	7,972,604

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月22日

株式会社 カン セ キ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 朋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カンセキの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月22日

株式会社 カン セ キ  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 朋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カンセキの2019年3月1日から2020年2月29日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を行いました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月23日

株式会社 カンセキ 監査等委員会

常勤監査等委員 池 田 竜 二 ㊟

監査等委員 小 林 美 晴 ㊟

監査等委員 芳 村 武 夫 ㊟

監査等委員 横 山 幸 子 ㊟

監査等委員 藤 沼 千 春 ㊟

(注) 監査等委員 小林美晴 芳村武夫 横山幸子 藤沼千春 は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円50銭といたしたく存じます。  
なお、この場合の配当総額は、52,189,988円となります。
- ③ 剰余金の配当の効力を生じる日  
2020年5月22日といたしたく存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	は せ が わ し ず お 長谷川 静 夫 (1949年8月18日生)	1979年6月 当社入社 1985年3月 当社経営企画室長 1990年5月 当社取締役経営企画部長 1993年5月 当社常務取締役開発本部長 2000年3月 当社常務取締役ホームセンター事業部長 2001年11月 当社取締役副社長兼 ホームセンター事業部長 2007年5月 当社代表取締役副社長兼経営企画部長 2007年5月 当社代表取締役社長兼経営企画部長、 総務部・経理部管掌 2007年5月 株式会社茨城カンセキ代表取締役社長 (現任) 2007年9月 当社代表取締役社長、 経理部・総務部管掌 2007年9月 株式会社パーン代表取締役社長（現任） 2008年3月 当社代表取締役社長兼経営企画部長、 管理部管掌 2010年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼WILD-1事業部長 2018年5月 当社代表取締役会長（現任） 2019年3月 宇都宮商工会議所副会頭（現任）	57,900株
2	お お た が き い ち ろ う 大田垣 一 郎 (1962年12月11日生)	1986年4月 当社入社 2007年3月 当社商品部次長兼HIグループ課長 2009年2月 当社商品部長兼商品1課長 2011年3月 当社ホームセンター事業部長兼商品部長 2012年5月 当社取締役ホームセンター事業部長 兼商品部長 2018年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼ホームセンター事業部長 2020年3月 当社代表取締役社長 兼営業本部長（現任）	7,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	たか はし とし あき 高橋利明 (1957年9月30日生)	1984年 5月 当社入社 2002年 3月 当社経理部次長兼会計課長 2005年 6月 当社経理部長兼会計課長 2006年 6月 当社執行役員経理部長兼会計課長 2008年 5月 当社取締役管理部長 2010年 3月 当社取締役経理部長、総務部管掌 2010年 5月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 2015年 6月 当社専務取締役管理本部長兼経理部長 2016年 5月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 2017年 3月 当社専務取締役管理本部長 2019年 3月 当社専務取締役管理本部長 兼コンプライアンス担当 (現任)	6,500株
4	ほし かず なり 星一成 (1965年3月19日生)	1989年 7月 当社入社 2003年 3月 当社WILD-1事業部次長兼営業企画課長 2006年 6月 当社執行役員WILD-1事業部長兼商品課長 2007年 5月 当社取締役WILD-1事業部長 2008年 3月 当社取締役営業本部長 兼ホームセンター事業部長 2009年 9月 当社取締役経営企画部長 2009年10月 当社常務取締役経営企画部長 2013年 3月 当社常務取締役コンプライアンス担当 兼内部統制監査室長 2019年 3月 当社常務取締役事業開発室長 (現任)	13,800株
5	うめ の ひろ み 梅野寛実 (1961年4月14日生)	1984年 4月 当社入社 2007年 3月 当社経営企画部次長兼開発管理課長 2009年 3月 当社店舗開発部長兼開発管理課長 2009年10月 当社WILD-1事業部長 2010年 5月 当社取締役店舗開発部長 2015年 6月 当社常務取締役店舗開発部長 (現任)	16,500株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は本総会の終結の時をもって任期満了となり、池田竜二氏及び芳村武夫氏は退任されます。つきましては、経営体制の見直しに伴い1名減員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	※ 高崎勝彦 (1957年3月8日生)	1979年4月 当社入社 1999年6月 当社監査室長 2004年5月 当社総務部長 2006年6月 当社執行役員総務部長 2008年3月 当社執行役員内部統制推進室長 2010年3月 当社総務部長 2017年4月 当社執行役員管理本部総務人事部長 2019年3月 当社執行役員管理本部副部長 2020年3月 当社管理本部副部長（現任）	4,000株
2	小林美晴 (1945年11月24日生)	1973年9月 司法試験合格 1976年4月 検事任官 1989年8月 検事退官 1989年10月 弁護士登録（現任） 1989年10月 小林法律事務所開業、同所長（現任） 1997年5月 当社監査役 2006年5月 当社取締役 2018年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	一株
3	横山幸子 (1956年2月10日生)	1978年4月 株式会社足利銀行入行 1979年8月 同行退職 1985年10月 司法試験合格 1988年4月 検事任官 1993年3月 検事退官 1993年4月 弁護士登録（現任） 1995年8月 横山法律事務所開業、同所長（現任） 2006年5月 当社監査役 2018年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	一株

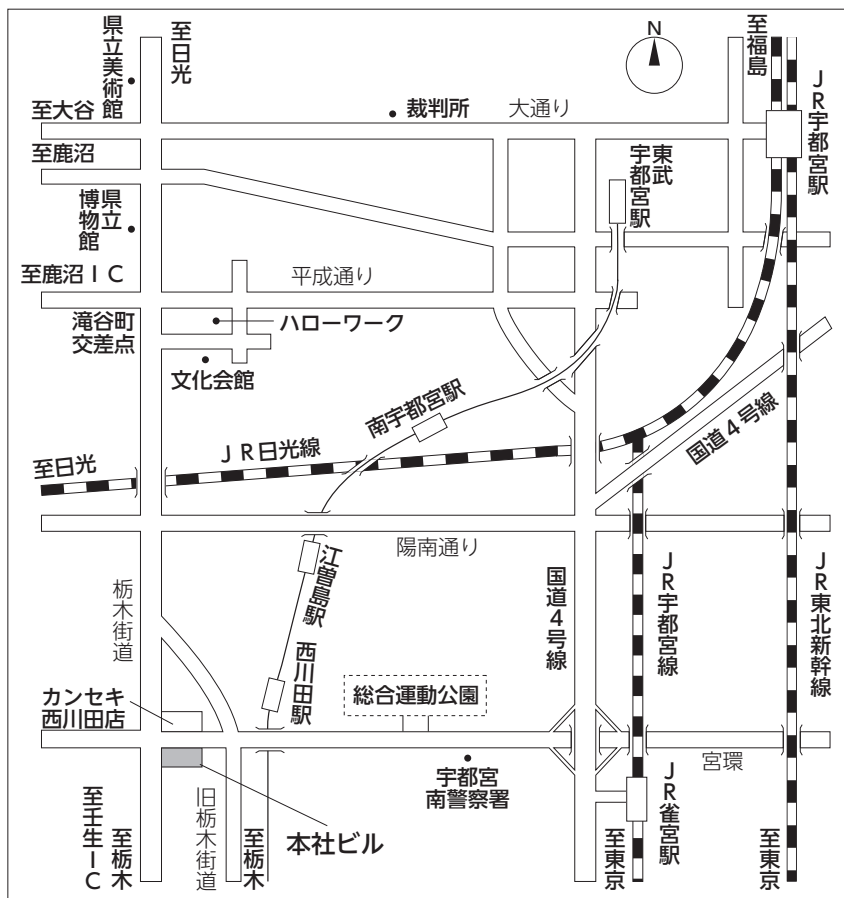
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	藤沼千春 (1959年11月28日生)	1982年 4月 株式会社東武宇都宮百貨店入社 2005年 3月 同社人事部長 2010年 3月 同社人事部長兼改革推進部長 2011年 6月 同社取締役人事部長兼改革推進部長 2013年 6月 同社取締役総務部長兼人事部長 2015年 5月 同社退社 2016年 5月 当社取締役 2018年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 小林美晴氏、横山幸子氏及び藤沼千春氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 小林美晴氏を社外取締役候補者とした理由  
小林美晴氏は、法律の専門家としての幅広い実績と見識に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行っていただいております。これまで社外取締役となること以外の方法では会社の経営に関与していませんが、高度な専門的知識と法務の実務に通じており、当社取締役会の機能強化を期待するものであります。上記の理由により、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって14年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 横山幸子氏を社外取締役候補者とした理由  
横山幸子氏は、法律の専門家としての幅広い実績と見識に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行っていただいております。これまで社外取締役となること以外の方法では会社の経営に関与していませんが、高度な専門知識に基づく広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督への貢献を期待するものであります。上記の理由により監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 藤沼千春氏を社外取締役候補者とした理由  
藤沼千春氏は、総務・人事分野における豊富な専門的知識や見識、また、経営者としての高度な業務経験を当社の経営に反映していただいております。会社の持続的成長と企業価値向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督への貢献が期待されることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、小林美晴、横山幸子及び藤沼千春の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 当社は、小林美晴、横山幸子及び藤沼千春の3氏との間で、当社定款に基づき法令の定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、小林美晴氏、横山幸子氏および藤沼千春氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、高崎勝彦氏の選任が承認可決された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号  
本社ビル2階 多目的ホール  
電話 028(658)8123



交通のご案内 JR宇都宮駅よりタクシーで約30分  
東武宇都宮線西川田駅より徒歩約10分  
東北自動車道鹿沼インターより車で約20分  
北関東自動車道壬生インターより車で約15分